農林水産部総合評価方式について、よくある質問（FAQ）

（R5.4.1 現在）

1 技術提案について

Q　技術提案型・簡易型(Ⅰ)の技術提案について

A　技術提案型・簡易型(Ⅰ)の「施工上の課題に対する技術提案」は、課題１つにつき文字サイズ 10 ポイント以上でＡ４用紙１枚以内にまとめてください。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内)で記載してください。ただし、図表や写真に限り、課題１つにつき２枚目にも記載できることとします。

上記の記載方法によらない課題については、評価しませんので注意してください。

技術提案は発注者が指定した項目数以内としてください。また、各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとしてください。2 つ以上の提案があっても 2 つ目以降の提案は評価されません。

記載事例については、別紙１～４、６を参考にしてください。

また、巻末の「総合評価方式における技術提案チェックシート」を必要に応じて活用して下さい。

【記号、数字の文字数の数え方の例】

文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。

記号（例：m/s（3 字)、㎡（2 字)、m3（2 字)、-（1 字)、「」(2 字)、℃（2 字))

箇条書きの行頭文字（例：・(1 字)、（１）（3 字)、１．(2 字)、①（1 字))

特殊文字（例：⑩（2 字)、㈱（3 字)、㌫（5 字))、Ⅱ（2 字)、Ⅲ（3 字)、Ⅷ（4 字))

Q　簡易型(Ⅱ)「簡易な提案」について

A　発注工事の施工にあたり、現場状況を踏まえ、指定された２項目について特に留意すべき事項を１枚以内に記載してください。なお、提案１項目につき８行以内(１行あたり４５文字以内)として、文字サイズは 10 ポイント以上としてください。この記載方法によらない項目については、評価しませんので、注意してください。

なお、「簡易な提案」は記述のみとしており、図・写真・表は評価しません。

記載事例については、別紙５を参考にしてください。

記号、数字の文字数の数え方は簡易型(Ⅰ)と同様です。

また、巻末の「総合評価方式における技術提案チェックシート」を必要に応じて活用して下さい。

Q　技術提案の評価について

A　提案の評価については、「履行が確認可能であること」、「現場状況を理解し、反映していること」に対して、工夫の度合いにより「優位」「やや優位」「中位」「やや低位」「低位」「０点」の評価とします。

異なる工事で同じ内容の提案があったとしても、個々の工事で現場条件は異なっているため、同じ評価とならない場合があります。

また、施工上の課題に対する技術提案、若しくは簡易な提案の項目が、ひとつでも未提出、未記入、あるいは提案内容が課題等とかけ離れているなど不適切な場合は、入札を無効とします。

Q　過度な費用負担を要する（オーバースペックな）技術提案について

A　オーバースペックと判断される提案については評価されません。

次に例示しますが、次に該当する場合でも、現場条件や工事特性によっては必ずしもオーバースペックと判断されるわけではありませんのでご留意ください。

なお、オーバースペックの判断基準に関して、個別具体のお問い合わせにはお答えできません。

（１）設計図書等の設計条件に明記された項目を変更する技術提案

（例）コンクリート強度や水セメント比、鋼材強度など材料の仕様を変更する技術提案

（例）施工部位や環境条件を考慮せずに必要のない材料を使用する技術提案（高流動コンクリートやコンクリート混和剤の使用など）

（例）橋梁架設工法や指定仮設工法など設計図書に定められた工法を変更する技術提案

（２）設計図書に反映して実施するべき調査を追加する技術提案

（例）ボーリング調査や非破壊検査などの追加調査の実施

（３）設計図書等に定められた要求水準を超える過剰な上限値（数値）の技術提案

（例）濁水処理における過剰な水質（pH・SS）レベルの設定

（例）舗装表層における過剰な平坦性の数値設定

２ 技術力の審査･評価について

Ｑ　技術提案以外の技術評価について

Ａ　入札参加者が提出した技術資料の鑑様式により申請のあった加算点を付与します。

ただし、落札候補者については技術資料（様式－２、様式－３）及び添付の証明書類により加算点を確認し、減点訂正となる場合には加算点を訂正し、落札候補者が変更となる場合には、次点候補者の加算点を確認します。

Ｑ　技術資料等の中で、該当する実績などが無い場合はどうすればいいか？

Ａ　該当する実績などが無い場合には、「該当無し」と記載したうえで技術資料を提出してください。一般競争入札（条件付）公告に記載しているように、技術資料等に不備、不足がある場合は、入札で失格となること、または総合評価で加点されないことがあります。

不備、不足がないよう十分に確認し、 公告に記載してある場所に期日までに提出してください。

Ｑ　「工事成績」について

Ａ　過去の実績をより正確に評価するために、原則として、発注工事と同じ業種（土木一式工事、鋼構造物工事等）の工事成績評定点の平均点により評価します。

対象期間は、令和５年度発注工事の場合、土木工事では過去３年間（令和２年１月から令和４年１２月）に完成検査日が有る工事としております。

農林水産部、土木部において工事成績評定要領に基づいて評定を行った工事を対象としています。なお、県外企業で石川県発注工事の実績が無い場合は、国土交通省北陸地方整備局（空港、港湾を除く）または北陸農政局の工事成績評定点を同様に評価します。

Ｑ　「優良工事」について

Ａ　以下の優良建設工事が該当します。

１．知事表彰　　石川県知事表彰
２．部長表彰　　石川県土木部長表彰、農林水産部長表彰
３．所長表彰　　石川県土木部所管所長表彰
　　石川県農林水産部所管所長表彰
　　石川県主務課長表彰

対象期間は過去２年間で、令和５年度発注工事の場合、令和３年度から令和４年度に表彰されたものとします。（当該年度は含みません。）

技術資料（様式－２）に必要事項を記載してください。

Ｑ　「ＩＳＯ認証」について

Ａ　技術資料提出期限時において有効であることとします。

技術資料（様式－２）に必要事項を記載し、ＩＳＯ（９００１、１４００１）認証書、いしかわ事業者版環境ＩＳＯの登録証、エコアクション２１の認証・登録証の写しを添付してください。なお、認証・登録済みであるがＩＳＯ認証書等の送付が遅れている場合は、それに代わる書類により証明してください。

Ｑ　「技術者の保有資格」について

Ａ　技術資料提出期限時において有効であることを確認します。

したがって、提出期限から工事着手までに取得予定であっても、加点対象とはしません。

Ｑ　「配置予定技術者に係る資格者証等」について

Ａ　配置予定技術者の資格は、「資格者証等」の写しにより確認しています。「資格者証等」について、平成２７年度より、技術検定の合格後、合格証明書の受領までの期間は、指定試験機関が通知する合格通知書の写しにおいても有効であるとします。

Ｑ　「地域貢献度」の「災害活動」について

Ａ　前年度の災害体制ならびに災害対応の技術力を評価します。令和５年度発注工事の場合、４月３０日以前は令和４度を対象期間とし、５月１日以降は令和５年度を対象期間とします。

技術資料（様式－２）に必要事項を記載してください。

災害活動の応急工事実施体制が整っている者とは、「災害時における応急対策工事に関する基本協定」第４条（細目協定）の協力者である者を指します。

Ｑ　「地域貢献度」の「地域精通度」について

Ａ　主たる営業所の所在地、農林水産部発注の工事施工実績を評価しますが、工事により評価項目が異なりますので、技術資料作成要領により確認してください。

Ｑ　「地域貢献度」の「農林業への貢献」について

Ａ　土地改良事業、森林土木事業において、前年度の農林業への貢献実績を評価します。

農林業への貢献とは、次のいずれかに該当するものを指します。

・農業委員会の許可を得て、農地等での農作物栽培を行っていること。
・中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定の構成員となり活動を行っていること。
・多面的機能支払交付金に係る活動組織の構成員となり活動を行っていること。
・県市町又は地元町会等と協定締結を行う等して企業が森づくり活動を行っていること。
・いしかわ農村ボランティア「農村役立ち隊」の隊員であり、活動を行っていること。

なお、いしかわ農村ボランティアの詳細については次のホームページを参照ください。
http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/borantia/index.html

Ｑ　「地域貢献度」の「農林業への貢献」についての問い合わせ窓口

Ａ　「農林業への貢献」についての問い合わせ窓口については、次のとおりである。

- 農地等での農作物栽培に関することについては、農林総合事務所農業振興部農業振興課が窓口です。
- 中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定に関することについては、農林総合事務所管理部企画調整室が窓口です。
- 多面的機能支払交付金に係る活動組織に関することについては、農林総合事務所土地改良部計画課が窓口です。
- 地域と連携した森づくり活動に関することについては、農林総合事務所森林部林業振興課が窓口です。
- いしかわ農村ボランティアに関することについては、石川県農林水産部里山振興室里山振興グループが窓口です。

Ｑ　「同種工事の施工実績」について

Ａ　「同種工事の施工実績」については、実績を求めない場合、あるいは企業の実績、配置予定技術者の実績の一方または両方を求める場合があります。発注工事の技術資料作成要領により確認してください。

対象期間は１５年前の年度当初から技術資料提出期限までに完成した工事とします。

令和５年度発注工事の場合は、平成２０年度からです。

土木工事ではＣＯＲＩＮＳに登録可能な発注機関が発注した工事で評価します。

ただし、工事によっては発注機関を限定する場合があるため、対象工事の技術資料作成要領を確認してください。

技術資料（様式－２、様式－３）に必要事項を記載し、同種工事の施工実績を確認できるＣＯＲＩＮＳなどの写しを添付してください。

なお、企業の実績については石川県内での実績に限定します。

また、配置予定技術者の実績については県外の実績も可とします。

Ｑ　古い工事のため、入札参加者が施工実績の資料を保存していない場合

Ａ　契約書、図面等により施工実績を確認することを原則とします。古い工事で、自社に資料がない場合は、発注者に確認するなどしてください。口頭のみの場合は不可とします。

Ｑ　共同企業体で受注した工事の施工実績について

Ａ　共同企業体の代表者、構成員にかかわらず施工実績として認めています。

Ｑ　下請け工事の「同種工事の施工実績」について

Ａ　下請け工事の施工実績については、企業の「同種工事の施工実績」として認めておりません。

Ｑ　配置予定技術者の下請け工事における「同種工事の施工実績」について

Ａ　配置予定技術者については、下請け工事における施工実績も認めていますが、主任技術者又は監理技術者としての実績を証明する書類（ＣＯＲＩＮＳなどの写し）を必ず添付してください。

ただし、工事によって対象を限定する場合もあるため、対象工事の技術資料作成要領を確認してください。

Ｑ　配置予定技術者の施工実績は現場代理人としての経験でもいいのですか？

Ａ　配置予定技術者の施工実績は「主任技術者又は監理技術者」としての実績のほか、現場代理人としての実績も総合評価方式での加点対象としています。

ただし、工事によっては対象とする役職を限定する場合があるため、対象工事の技術資料作成要領を確認してください。

Ｑ　企業の施工実績についての添付資料

Ａ　技術資料（様式－２）に施工実績として記載した工事については、工事内容を確認できる書類の添付が必要です。ＣＯＲＩＮＳの写しまたは契約書の写しを有効とします。

なお、評価対象となっている工種、概要などについての記載が無いなど、契約書の写しでは記載内容の全てを確認することができない場合には、 補足資料として工種、概要などを確認できる図面や設計内訳書等を添付することが必要です。

Ｑ　配置予定技術者の施工実績についての添付資料

Ａ　技術資料（様式－３）に施工実績として記載した工事については、工事内容を確認できる書類の添付が必要です。ＣＯＲＩＮＳの写しまたは契約書の写しを有効とします。

なお、評価対象となっている工種、概要などについての記載が無いなど、契約書の写しでは記載内容の全てを確認することができない場合には、 補足資料として工種、概要などを確認できる図面や設計内訳書等を添付することが必要です。

Ｑ　契約時、または工事途中での配置予定技術者の変更について

Ａ　基本的には認められません。ただし、工事途中で病休、死亡、退職など特別な理由の場合は、すみやかに発注者と協議してください。

Q　建設系ＣＰＤ協議会加盟団体及び各団体の推奨単位について

Ａ　　建設系ＣＰＤ協議会加盟団体の推奨単位は下記のとおりです。

令和５年４月１日現在

Ｎｏ．	加盟団体	推奨単位 (年)	CPD 証明書の有無
１	(公社)空気調和・衛生工学会	５０ポイント	有
２	(一財)建設業振興基金	１２単位	有
３	(一社)建設コンサルタンツ協会	５０単位	有
４	(一社)交通工学研究会	５０単位	有
５	(公社)地盤工学会	５０単位	有
６	(公社)森林・自然環境技術者教育研究センター	２０ＣＰＤ時間	有
７	(一社)全国上下水道コンサルタント協会	５０単位	有
８	(一社)全国測量設計業協会連合会	２０ポイント	有
９	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	２０ユニット	有
１０	(一社)全日本建設技術協会	２５単位	有
１１	土質・地質技術者生涯学習協議会	５０ＣＰＤ単位	有
１２	(公社)土木学会	５０単位	有
１３	(一社)日本環境アセスメント協会	５０単位	有
１４	(公社)日本技術士会	５０単位時間	有
１５	(公社)日本建築士会連合会	１２単位	有
１６	(公社)日本コンクリート工学会	－	－
１７	(公社)日本造園学会	５０単位	有
１８	(公社)日本都市計画学会	５０単位	有
１９	(公社)農業農村工学会	５０ＣＰＤ	有

推奨単位としては「必要な単位」、「望ましい単位」を定めている団体については「必要な単位」を推奨単位とします。((一社)全国土木施工管理技士会連合会など)

１年間での推奨単位を定めておらず、複数年間での推奨単位しか定めていない団体については、１年間あたりに換算し推奨単位とします。((公社)日本技術士会など)

推奨単位を定めていない団体については評価の対象としません。

Ｑ　全ての工事においてＣＰＤ(継続教育)が評価項目となるのですか。

Ａ　　簡易型（Ⅰ)、簡易型（Ⅱ）の全ての業種を対象とします。

Ｑ　建設系ＣＰＤ協議会加盟団体、及び建築ＣＰＤ運営協議会の構成団体であればどの団体でも良いのですか。

Ａ　　どの団体の証明でも構いません。発注工事の種別とＣＰＤ運営団体との関連は問いません。

Ｑ　前年度とは、どの時点を基準とするのですか。

Ａ　　入札公告日の前年度とします。令和５年度発注工事の場合は、令和４年度までが対象となります。

Ｑ　複数の団体においてＣＰＤ取得単位がある場合はどのように扱うのですか。

Ａ　　建設系ＣＰＤ協議会加盟団体及び建築ＣＰＤ運営会議の構成団体のうちから１団体のみ認めるものとします。複数の団体においてＣＰＤ取得単位がある場合は、相互認証制度を活用し、１団体に集約してください。

Ｑ　取得単位はどのように確認するのですか。

Ａ　　各団体が発行する学習履歴の証明書の写しを確認します。証明書の発行を行っていない団体については評価の対象としません。

３ 総合評価の結果について

Ｑ　評価結果の公表について

Ａ　　技術評価点、入札額、評価値を県のホームページ上で公表しています。

Ｑ　加算点の内訳、技術評価の採点内容を教えてもらえるか

Ａ　　窓口で、自社の評価項目ごとの加算点について口頭で回答します。
電話による問合せには、回答いたしません。

Ｑ　落札者とならなかった理由を知りたいのですが、どうしたらいいですか？

Ａ　　技術資料作成要領に記載しているとおり、当該工事の落札者決定の日から起算して７日（休日を含まない。）以内に技術資料作成要領に記載してある場所で、書面で申請していただければ、後日お知らせします。

4 技術提案の履行について

Q　技術提案の履行に伴う工事金額の変更について

A　技術資料作成要領に記載しているとおり、技術提案に記載された内容については、履行状況について確認・検査します。ただし、技術提案の履行に伴う工事金額の変更は行いません。

Q　技術提案をした内容の施工ができなくなった場合

A　技術資料作成要領に記載しているとおり、技術提案に記載された内容については、受注者の責により入札時の評価内容が満足できない場合は、原則として入札時の技術提案等を満たす状態とするよう、再施工させることにしています。

再施工が合理的でない場合は、 加算点を再計算して修正の契約額を算出し、差額分を受注者に課すことにしています。併せて、工事成績評定を５点減点するなどの処置をとることとしています。

Q　総合評価で技術提案した内容は、工事成績評定の工事特性、創意工夫、社会性等に関する加点対象となるか

A　総合評価の技術提案も工事特性、創意工夫、社会性等に関する加点対象になります。

Q　設計書で現場環境改善費の費用を計上している場合、総合評価で技術提案した内容の履行に係る費用について、特記仕様書の現場環境改善費に関連する内容のものは、現場環境改善費にかかった費用として扱ってもよいか。

A　現場環境改善費として扱いません。

Q　技術提案で記載された内容について、契約後に発注者が認める場合は、協議書をとりかわすことで履行内容を変更または取り止めることはできるでしょうか？（再施工や減点等の対象とはならないでしょうか？）

A　技術提案された内容については原則履行しなければなりません。ただし、発注者から指示があった場合や条件変更等不可抗力な状況が発生した場合は、すみやかに発注者と協議して下さい。

Q　オーバースペックと判断された技術提案には履行義務はないのですか？

A　オーバースペックと判断された技術提案でも記載されている項目はすべて履行義務を負うことになります。

〔参考資料〕

総合評価方式における技術提案チェックシート

チェック欄

・技術提案型・簡易型(Ⅰ)の場合、（様式－１）に記入してある「施工上の課題」は技術資料作成要領に書かれている内容と同じか。 □

・簡易型(Ⅱ)の場合、（様式－１）に記入してある「指定された２項目」は技術資料作成要領に書かれている内容と同じか。 □

・施工上の課題と標題や具体的な技術提案がかけ離れていないか。 □

・提案にオーバースペックな（過度な費用負担を要する）内容が書かれていないか。 □

・文字の大きさは１０ポイント以上か。 □

・１行あたりの文字数は適正か。（印刷したものを確認）
（技術提案型・簡易型(Ⅰ)：３０文字以内、簡易型(Ⅱ)：４５文字以内） □

・半角文字・数字、記号等の文字数の数え方は適切か。 □

・行数は適正か。（印刷したものを確認）
（技術提案型・簡易型(Ⅰ)：２０行以内、簡易型(Ⅱ)：８行以内（１項目あたり）） □

・技術提案型・簡易型(Ⅰ)の場合、発注者が定めた項目数以内となっているか。 □

・技術提案型・簡易型(Ⅰ)の場合、１項目につき、具体的な技術提案は１つとなっているか。 □

・技術提案型・簡易型(Ⅰ)の場合、２枚目に記載した図表に説明文を記載していないか。 □

・簡易型(Ⅱ)の場合、図・写真・表が記載されていないか。 □

（別紙1）

【事例1：指定した行数、文字数を超える提案がある場合】 **<u>簡易型(Ⅰ)</u>**

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：
会社名：

①の課題については評価しない

■施工上の課題	①　○○○に関する留意・工夫すべき点

１行あたり 30 文字以内

項　　目	具　体　的　な　技　術　提　案	
１．○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○。	
２．○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 図・表 写真	
３．○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。	10 行目
４．○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○。 図・表・写真	
５．○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○。 **←20 行を超える記載** **※記載されている提案が１行あたり 30 文字を超える、または** **20 行を超える場合は、その課題は評価しない。**	20 行目

（注１）技術提案は課題１つにつき○項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・(1 字)、(１)（3 字）、１．(2 字)、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌢（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

（別紙２）

【事例２：１項目中に明らかに２項目以上の提案がある場合】　簡易型（Ⅰ）

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：

会社名：

■施工上の課題	①　○○○に関する留意・工夫すべき点

項　　目	具体的な技術提案
１．○○○○○	（１）○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○。 （２）○○○○○　　　○○○○○○○○○ ○○○○○○ **２番目の項目は評価しない**
２．○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○。 ・○○○○○○○○　　　○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ **２番目の項目は評価しない**
３．○○○○○	①○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○。 ③○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○ **２番目以降の項目は評価しない** ④○○○○○○○○　　　○○○○。 ⑤○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 **※１項目中に明らかに２項目以上の提案がある場合は２番目以降の提案は評価しない**
４．○○○○○	・当該工事では○○○○○○○○○○○が懸念される。 ・そのため、○○○○○○○○○○○○○を実施（提案）する。 ・その結果、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○の効果が得られる。 **※箇条書きでも、１項目中に１つの提案であれば評価対象とする**

（注１）技術提案は課題１つにつき○項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（３ 字）、㎡（２ 字）、m3（２ 字）、-（１ 字）、「」（２ 字）、℃（２ 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（１ 字）、（１）（３ 字）、１．（２ 字）、①（１ 字））
特殊文字（例：⑩（２ 字）、㈱（３ 字）、㌫（５ 字）、Ⅱ（２ 字）、Ⅲ（３ 字）、Ⅷ（４ 字））

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

（別紙3）

【事例3：指定した項目数を超える提案がある場合】 簡易型（Ⅰ）

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：
会社名：

■施工上の課題	①　○○○に関する留意・工夫すべき点

項　目	具体的な技術提案
１．○○○○○	○○。○○。
２．○○○○○	○○。 図表 写真
３．○○○○○	○○。 ○○○。
４．○○○○○ ↑ **4番目の項目は評価しない**	○○。 図・表・写真 **※指定した項目数を超える提案がある場合は、提案順に上から指定項目数までを評価対象とする。**
	発注者は3項目以内を指定

10 行目

19 行目

（注１）技術提案は課題１つにつき３項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（1 字）、（１）（3 字）、１．（2 字）、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌣（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

（別紙4）

【事例4：図、写真を2ページ目に記載する場合】 簡易型（Ⅰ）

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：

会社名：

■施工上の課題	①　○○対策について

1行あたり30文字

項　　目	具　体　的　な　技　術　提　案
1．□□について	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（図1参照）。
2．□□について	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
20行	○○○○○○○○○○ 600文字 ○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（写真1参照）。
3．□□について	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（注１）技術提案は課題１つにつき○項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ10ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は20行以内（１行あたり30文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（1 字）、（１）（3 字）、１．（2 字）、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌢（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

（別紙4）

【事例4：図、写真を2ページ目に記載する場合】 <u>簡易型（Ⅰ）</u>

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：

会社名：

■施工上の課題	①　○○対策について

項　　目	具　体　的　な　技　術　提　案
１．□□について	図１ 図
２．□□について	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 2ページ目には説明文を記載しない ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 写真１ 写真 2ページ目に説明文の記載がある場合は、その項目を評価しない。

（注１）技術提案は課題１つにつき○項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（1 字）、（１）（3 字）、１．（2 字）、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌫（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

【事例5】 簡易型（Ⅱ）

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

簡易な提案

工事名：

会社名：

1行あたり 45 文字以内

具　体　的　な　提　案
①　〇〇〇〇について 　〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 　〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 　〇〇 〇〇〇　8 行目 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。←8行を超える記載 ※記載されている提案が 1 行あたり 45 文字を超える、または8行を超える場合は、 　その項目（①の項目）は評価しない。 ②　〇〇〇〇について 　・〇〇〇 　　〇〇〇 　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 　・〇〇〇 　　〇〇〇 　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 　・〇〇〇 　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。　8 行目

（注１）提案は必ず指定された２項目を１ページ以内に記載すること。

（注２）項目１つにつき８行以内（１行あたり 45 文字以内、文字サイズ 10 ポイント以上）にまとめること。この記載方法に依らない項目については、評価しない。

（注３）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（1 字）、（１）（3 字）、１．（2 字）、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌫（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注４）記述のみとし、図・写真・表は評価しない。

（別紙６）

【事例6：1項目に具体的な技術提案は1つの記載例】　**簡易型（Ⅰ）**

（様式－１）　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：
会社名：

■施工上の課題	①　○○○に関する留意・工夫すべき点

項　目	具体的な技術提案	
１．○○○○○○○○について	・○○○○○○○○○○○○○○○○○。 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 **箇条書きでも1つの提案であれば評価対象とする。**	
２．○○○○○○○○について	○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 **1つの提案であれば評価対象とする。**	10 行目
３．○○○○について	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 ・△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△。 ・△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△。 **1項目中に明らかに2項目以上の提案がある場合は2番目以降の提案は評価しない。**	
４．○○○○○について	○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 △△△△△△△△△△△△△、△△△△△△△△△△△△△△△△△。△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△。 **1項目中に明らかに2項目以上の提案がある場合は2番目以降の提案は評価しない。**	19 行目

↑
各項目には標題をつける

（注１）技術提案は課題１つにつき○項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。

（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、-（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・（1 字）、（１）（3 字）、１．（2 字）、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌫（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))

（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。

（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。

（別紙６）

【事例６：１項目に具体的な技術提案は１つの記載例】　簡易型（Ⅰ）

（様式－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙Ａ４）

施工上の課題に対する技術提案

工事名：
会社名：

■施工上の課題	①　〇〇〇に関する留意・工夫すべき点

項　　目	具　体　的　な　技　術　提　案
〇〇〇〇〇〇〇〇について	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
	〇〇。 〇〇。 〇〇。
↑ **各項目には** **標題をつける**	**各項目に標題がついていなければ、２項目以降の提案は評価しない。**

10 行目
19 行目

（注１）技術提案は課題１につき〇項目以内【発注者が５項目以内で適宜設定】とし、文字サイズ 10 ポイント以上で１ページ以内にまとめること。その際、「具体的な技術提案」は 20 行以内（１行あたり 30 文字以内）で記載する。ただし、図表や写真に限り２ページ目にも記載できる。
（注２）文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は１ 文字。
記号（例：m/s（3 字）、㎡（2 字）、m3（2 字）、‐（1 字）、「」（2 字）、℃（2 字））
箇条書きの行頭文字（例：・(1 字)、（１）(3 字)、１．(2 字)、①（1 字））
特殊文字（例：⑩（2 字）、㈱（3 字）、㌢（5 字）、Ⅱ(2 字)、Ⅲ(3 字)、Ⅷ(4 字))
（注３）各項目には標題をつけ、１項目につき具体的な技術提案は１つとする。
（注４）上記の記載方法に依らない提案については、評価しない。